事業計画 (岩手県山田町)

<u>1. 海岸</u>対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数 8 地区海岸 被災した地区海岸数 8 地区海岸 応急対策を実施した地区海岸数 3 地区海岸 本復旧を実施する地区海岸数 8 地区海岸

② 堤防高

平成23年9月26日及び10月20日に堤防高を公表※。

重茂海岸: T. P. 14.1m(対象津波:明治三陸地震) 山田海岸: T. P. 9.7m(対象津波:明治三陸地震) 船越湾: T. P. 12.8m(対象津波:明治三陸地震)

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公 衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年12月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、 計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

④ 平成23年度における成果

- ・全ての被災した地区海岸において、平成23年12月までに復旧する施設の概要計画を策定*した。
- ※ 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

⑤ 平成24年度の成果目標

- ・全ての被災地区海岸において、本復旧工事の着工*を目指す。
- ※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑥ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

・復興計画策定に際しては、最大クラスの津波(レベル2)も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

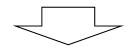
	市町村 地区海岸名			施設の高さ(T.P)					í	复旧の予定	È					
市町村		堤防護岸 延長 (m)	主な施設	被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)	応急 対策	概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了	左記の 実施状況	H23予算での 実施内容	H24年度の 実施内容等	その他の場合に詳 細を記載
山田町	浦の浜	412	堤防、排水樋門	6.60	11.60	I	H23.12	H24.6	策定中	H24	着工予定	H25 以降	完了予定	•概略設計	本工事	
山田町	小谷鳥	362	堤防、排水樋門、船引扉門	8.00	12.80	I	H23.12	H24.6	策定中	H24	着工予定	H25 以降	完了予定	•概略設計	本工事	
山田町	大沢漁港	2,943	防潮堤、水門、陸閘	4.00	9.70	完了	H23.11	H24.1	策定中	H24.10	着工予定	H28.3	完了予定	·応急復旧 ·詳細設計、本工事	本工事	
山田町	山田漁港	1,846	防潮堤、水門、陸閘	4.00	9.70	完了	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	·応急復旧 ·詳細設計、本工事	本工事	
山田町	大浦漁港	1,749	防潮堤、水門、陸閘	6.60	9.70	_	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	·応急復旧 ·詳細設計、本工事	本工事	
山田町	船越漁港	1,351	防潮堤、水門、陸閘	8.40	12.80	I	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	·応急復旧 ·詳細設計、本工事	本工事	
山田町	織笠漁港	1,714	防潮堤、水門、陸閘	4.80	9.70	-	H23.11	H24.1	策定中	H24.12	着工予定	H28.3	完了予定	測量調査、詳細設計、本工事	本工事	
山田町	船越南	424	防潮堤、水門	8.40	12.80	完了	H23.11	H24.9	策定中	H24.10	着工予定	H28.3	完了予定	詳細設計	本工事	

岩手県沿岸の地域海岸分割図

≪岩手県における地域海岸の考え方≫

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1)同一の湾で区分
- 2) 湾口防波堤が計画されている湾は、湾口防波堤の内外で区分
- 3)海岸線の向きが一様な区間で区分



岩手県沿岸を24の地域海岸に分割



2. 河川対策

【県·市町村管理区間】

① 2級水系関口川水系など^{※1}の県・町管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、7 箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急 度の高い1箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成23年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った1箇 所で着手し、完了済み。

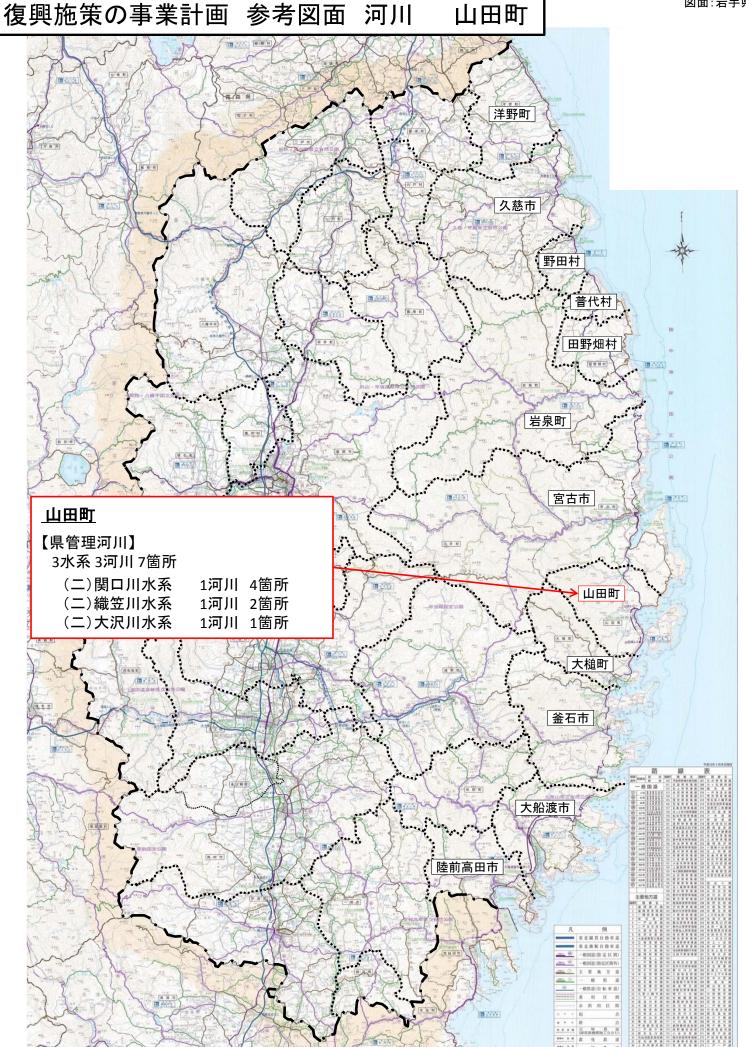
② 平成24年度に、新たに5箇所で本復旧に着手予定(累計6箇所)。 また、平成24年度内に5箇所(累計6箇所)で本復旧完了予定。

残る箇所についても、順次、本復旧に着手し、海岸堤防の整備計画及び町が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備。概ね3年を目途に全箇所完了させることを目標とする。(まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。)

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

また、今後津波の遡上が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

- ③ 震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを実施中。
- ④ 平成23年度における成果
 - ・全箇所(7箇所)で災害査定を完了
 - ・1箇所で本復旧に着手
 - ・1箇所で本復旧を完了
- ⑤ 平成24年度の成果目標
 - 新たに、5箇所で本復旧に着手予定(累計6箇所)。
 - ・本復旧の完了予定は、以下の通り平成24年度末まで : 5箇所(累計6箇所)
 - ※1 位置図を参照
 - ※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により 37ha の農地及び農業用施設に甚大な被害

② 農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

- 〇 平成 24 年度から営農が可能な農地 11ha
- 〇 平成 25 年度以降からの営農再開を目指す農地 26ha

現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、 面積は変わり得るもの。

③ 区画整理等検討状況

山田地区等において、大区画化等の区画整理が検討されているところ。

4. 海岸防災林の再生

- ① 箇所名: 浦の浜
- ② 海岸防災林の防潮工 120m、林帯 3.06 h a が被災。
- ③ 防潮工の本復旧及び林帯地盤の復旧に今年度中に着手し、概ね4年で完了させ、樹木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工等の施工が完了した箇所から順次実施し概ね6年で完了させることとして、全体の復旧を概ね10年で行うことを目指す。

(保全対象:町道、町営宿泊施設、農地等)

- ① 箇所名: 前須賀
- ② 海岸防災林の林帯 1.4h a が被災。
- ③ 今年中に、山田町復興計画策定等の議論を踏まえ、今後の再生方針を決定する予定。 なお、海岸防災林の造成は、再生方針決定後、海岸防災林造成事業により着手する予 定。

(保全対象:町道、町営宿泊施設、農地等)

- ① 箇所名: 小谷鳥
- ② 海岸防災林の林帯 1.4h a が被災。
- ③ 今年中に、山田町復興計画策定等の議論を踏まえ、今後の再生方針を決定する予定。 (保全対象: 町道、小谷鳥地区集落、農地等)

5. 漁港

① 被害状況

漁港数:6漁港

被災漁港数:6漁港

② スケジュール

山田町内の各被災6漁港において、平成23年度末時点で、潮位によっては、岸壁 の使用が可能となっている。

今後、漁港間での機能集約と役割分担の取組みを図りつつ、地域一体として必要な機能を早期に確保すべく、平成27年度中に漁港施設の復旧の完了を目指す。

6. 復興住宅(災害公営住宅等)

- ① 地区名:豊間根、山田
- ② 平成23年度から用地の選定や整備手法等、災害公営住宅の整備に向けた準備を進めており、東日本大震災復興交付金を活用し、用地の取得造成や調査設計等に順次着手していく予定。
- ③ 平成 24 年度の成果目標 用地取得、設計、工事を順次行う。

7. 復興まちづくり

- (1) 防災集団移転促進事業
- ① 集団移転促進事業計画の策定済地区:なし集団移転促進事業計画の策定準備中地区:織笠地区外2地区
- ② 東日本大震災復興交付金を活用して、平成23年度から集団移転促進事業計画案 作成に向けた調査を開始。集団移転促進事業計画の策定、住民の合意形成等の事業 化に向けた準備が整った地区において事業に着手。
- ③ 平成24年度の成果目標 集団移転促進事業計画の案の作成のための測量・設計等を行う。
- (注)集団移転促進事業計画の策定済地区とは、集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区、又は復興整備計画協議会で復興整備計画に記載しようとする集団移転促進事業に関する事項について、国土交通大臣の同意を得た地区をいう。
- (2) 漁業集落防災機能強化事業
- ア) 箇所名: 大浦地区
- イ) 浸水区域内の建物 138 棟が全壊。
- ウ)新たな高台宅地造成・集団移転、安全・安心な居住環境を確保するための地盤嵩 上げなどにより、災害に強い漁村づくりを目指す。24年度は測量調査、設計を実施。
- (3) 学校施設等
- ① 幼稚園・小中高等学校等
- (i) 公立学校

<山田町立学校>

東日本大震災により被災し、津波によって甚大な被害を受けた船越小学校について、 公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請し、早期の復旧を目指す。

付近山林への高台移転新築を計画し、平成23年度から事業着手、平成25年度完成、 平成26年度開校を目標とする。

<県立学校>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 1 校について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害に留まる 1 校については、平成 2 3 年度に着手、平成 2 4 年 7

月末までの復旧完了を目標とする。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫 補助に申請予定の1園について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 〇 甚大な被害を受けた1園については、平成23年度内に事業着手し、平成24年 度末までに復旧完了を目指す。
- ② 公立社会教育施設(公立社会体育施設と公立文化施設を含む)

<山田町立社会教育施設>

東日本大震災により被災した町立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復 旧に係る国庫補助に申請予定の8施設について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

〇 甚大な被害を受けた、4つの社会体育施設(町立艇庫、山田海洋センター艇庫、 山田勤労者体育センター、山田町営相撲場)と鯨と海の科学館は、平成24年度か らの事業着手、平成25年度内の復旧完了を目標とする。

8. 土砂災害対策

- ① 平成23年8月末までに、町内約250箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約5箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。(降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。)
- ② 最大震度 5 強を観測した山田町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 2 3 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成 2 4 年 3 月に通常基準への引き上げを実施。

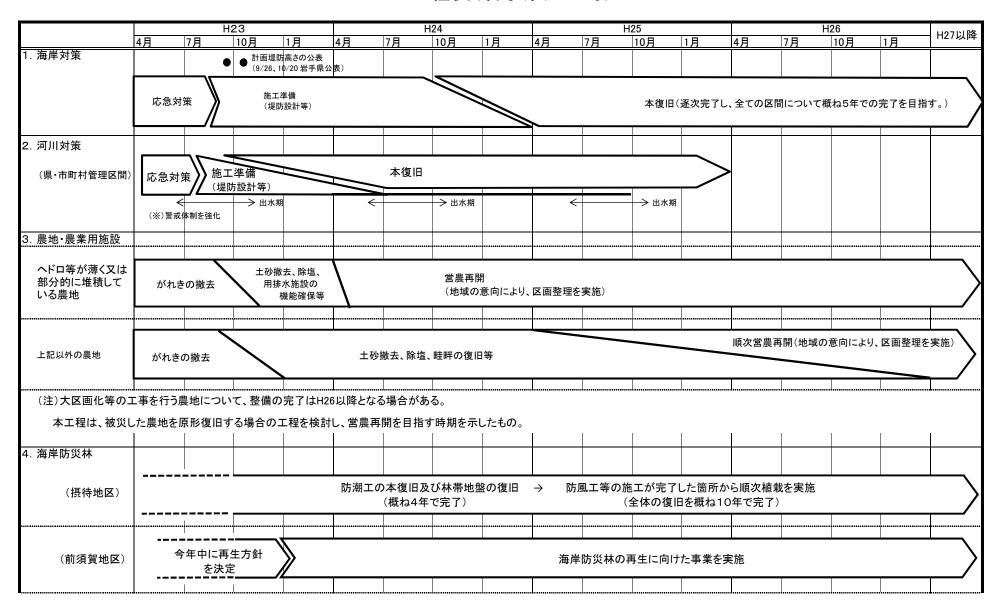
9. 災害廃棄物の処理

- ① 東日本大震災においては、地震による大規模な津波により膨大な量(約399 千トン) の災害廃棄物が発生。
- ② 現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 7 月までに仮置場へ概ね搬入した。平成 24 年 3 月末現在、全ての災害廃棄物の 99%の仮置場への移動を完了した。
- ③ 損壊家屋等(公物を除く。)の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、隣接者との境界確定に時間を要し、建物基礎の撤去が早期に行えないため、平成25年3月までを目途に完了させる。

損壊した公物の解体により生じる災害廃棄物の仮置場への移動については、平成 24 年3月までに完了した。

④ また、中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 26 年3月までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずで再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

工程表(岩手県山田町)



			H23				H24				H25			110711179			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	— H27以[
(小谷鳥地区)		年中に を決	再生方針 全定						治	海岸防災林	の再生に向	けた事業を	 ·実施 				
漁港·漁場·養殖施設	│ 设·大型定ii │																
(1)漁港	23年12	月にがれき	撤去完了					27年	度末までに	漁港施設の復	[旧の完了を目	指す					\perp
復興住宅(災害公営	住宅等)																
		住宅 の策	復興計画 定					-	具体的	な計画が決る	ŧったものか! ────	ら順次、用地	□取得、設計	十、工事着手 • ━ 	、管理開	. – – -	'
復興まちづくり (1)防災集団移転・[※以下の工程表は、			に関する	事業のみを	記載してい	ます。											
(防災集団移転)					_			-			_ 能化に向けた 		_	-	━ ━ ━ ━ 業に着手 ━ ━ ━ =	-	-
-					調査・測	I = \	施設の設計					 設計を終えた					L

		Н	23			H24				H25			H26				
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	— H27以降
(4)学校施設等																	
○幼稚園・小中高	等学校等																
<市立学校>																	
基大な被害を受 けた学校の復旧							校舎等	の本格復	IB				>				
<私立学校>																	
甚大な被害を受 けた学校の復旧					園 :	等の本	格復旧										
<県立学校>																	
比較的軽微な被 害に留まる学校 の復旧		施設(の本格復し	日(1校)		\supset											
〇公立社会教育	・																
<市立社会教育	施設>																
基大な被害を受けた社会教育施設の復旧		施設の本格復旧										>					
8. 土砂災害対策	土砂災害危 箇所の点検 (※)土砂ジ	等	の発表基準を	₹引き下げて	運用していた	- が、平成24	4年3月に通常	含基準への引き	き上げを実施。								
9. 災害廃棄物の処理			 (住民が生活 	している場所		 	棄物) 										
			(中間処理	単・最終処分)	1						(木くず、=	コンクリートくず	・ の再生利用	月)			<i>^</i>